

牧之原市教育委員会
自己点検・評価報告書

平成27年3月

牧之原市教育委員会

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	牧之原市教育委員会の事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
施策 1	一人一人の子どもの興味や関心、意欲を大切にし、主体性を育む・	5
施策 2	家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む	5
施策 3	基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	5
施策 4	自立と共生の心を育む教育の推進	5
施策 5	生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進	6
施策 6	情報教育、国際理解教育及び理科教育の推進	6
施策 7	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	6
施策 8	安全教育の推進	6
施策 9	教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	6
施策 10	いじめを許さない学校づくりの推進	7
施策 11	豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進	7
施策 12	活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、拠点となる公民館の充実	7
施策 13	学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】	7
施策 14	心豊かでたくましい青少年の育成	7
施策 15	明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	7
施策 16	図書館の利用と読書活動の推進	8
施策 17	芸術・文化の振興	8
施策 18	文化財の保護と継承	8
III	牧之原市教育委員会の自己点検及び評価	9
IV	学識経験者の意見	23
V	総合評価	27

I はじめに

牧之原市では、来年度（平成 27 年度）から平成 34 年度までの 8 年間を計画期間として、目指す将来都市像を『絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X T まきのはら』と掲げた第 2 次牧之原市総合計画に取り組んでまいります。

そして、その期間の内、特に前期計画期間の 4 年間において重点的、横断的に取り組む 5 つの施策群を重点プロジェクトとして選定し、その一つに「宝 子供育成プロジェクト」を位置付けました。このプロジェクトでは、幼保小中と学校、地域、家庭、企業、行政の縦横の連携によるオール牧之原体制で子供の学力向上に取り組んでまいります。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。

このため牧之原市教育委員会といたしましては、市民の皆様に説明責任を果たすため、今年度も、学識経験者の知識・知恵をお借りして教育委員会活動の点検及び評価を実施し、このたび報告書として取りまとめたところであります。

牧之原市教育委員会では、今後も、来年度からスタートする第 2 次牧之原市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、教育行政の基本方針である「こころざしを持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成」、「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたり主体的に学び続け、活力あふれる人づくり、地域社会づくり」を目指し、教育行政における様々な施策を進めてまいる所存であります。

平成 27 年 3 月

牧之原市教育委員会委員長 大石 幸雄

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出し、また一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成 26 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成 26 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、教育に関する学識経験者の知見活用としては、静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏、元校長の辻和巳氏、牧之原市社会教育委員会委員長の鈴木一行氏に御意見をいただきました。

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「牧之原市教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました。

(1) 牧之原市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく 3 つの大項目に区分し、自己点検・評価シートで構成しています。

① 大項目 1：教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性格が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行うものです。

② 大項目 2：教育委員会が管理・執行する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び牧之原市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計

画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、①の大項目と同様に「点検」の性格が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものです。

その結果、「平成26年度はなかった。」という表現の点検結果となる項目が生じると同時に、これらの項目については、実現度・重要度の視覚的表現部については適正な表示ができないことから空欄といたしました。

③ 大項目3：教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、牧之原市の総合計画のもとに、毎年発行している牧之原市の教育に掲げられた重点施策18項目について評価を行うことといたしました。

II 牧之原市教育委員会の事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、5人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 委員・・・委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤（教育長は常勤）です。

イ 委員長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する者として、委員長を選挙します。任期は1年、ただし、再選される場合があります。

ウ 教育長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育長を任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

牧之原市教育委員会委員の紹介

(平成27年3月現在)

役職名	氏名	任期
委員長	大石幸雄	平成24年11月16日～平成28年11月15日
委員	澤田衛	平成26年11月16日～平成30年11月15日
委員	吉住幸子	平成25年12月3日～平成29年12月2日
委員	樽林裕子	平成26年12月9日～平成27年11月15日
教育長	坪池洋	平成25年12月3日～平成29年12月2日

(3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等処理するため、原則として、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件を処理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第23条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第26条により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件300万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育長及び教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
- (9) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件500万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- (13) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- (14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (16) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うこと。

以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「牧之原市の教育」に定めた平成26年度の教育施策の重点における、学校教育の基本方針に掲げた「『こころざし』を持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成を目指す」と社会教育の基本方針に掲げた「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたり主体的に学び続け、活力あふれる人づくり、地域社会づくりを目指す」を基本とした事業となります。

以下は、この基本方針のもと平成26年度の重点に位置付けた18の施策について示したものです。

[1] 一人一人の子どもの興味や関心、意欲を大切にし、主体性を育む

- (1) 自分でやりたいことを見つけて、自分から人やものや環境にかかわって遊ぶ中で、自主性、社会性、創造性を育む。
- (2) 教師との信頼関係を基盤に友達とかかわり、気持ちを伝えあいながら、仲間と共に生活する楽しさや充実感を十分に味わえるようにする。
- (3) 様々な直接体験を通して、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を培う。
- (4) 主体的な生活の中で、自然に挨拶、身の回りの始末、聞く、話す、我慢する等の基本的な生活習慣が身につくようにする。

[2] 家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む

- (1) 親子の触れ合いを大切にし、子どもの成長を喜び、共に育つ。
- (2) 地域の自然や人とかかわりの中で、経験の幅を広げ、地域への愛着を持つ。

[3] 基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成

- (1) 子どもに学ぶ楽しさを実感させ、学ぶ意欲を育てる。
- (2) 個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (3) 体験活動や問題解決的な学習を重視し、自ら学び、考え、表現する力の育成を図る。
- (4) 感性や豊かな心を育み、想像力を育てる読書活動を推進する。
- (5) 家庭と連携する中で、自ら進んで家庭学習に取り組む習慣化を図る。

[4] 自立と共生の心を育む教育の推進

- (1) 基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。
- (2) 児童・生徒が共に学び共に助け合うことができる「特別支援教育」の充実を図る。

- (3) 不登校児童・生徒に対して適応指導教室・他機関とも積極的に連携を図り、自立への一歩が踏み出せる支援の充実を図る。
 - (4) 人権及び男女共同参画意識の高揚を図り、JRC（青少年赤十字）活動などを通して他人を思いやる心やボランティア精神を育成する。
 - (5) 望ましい食習慣をつくり、好ましい人間関係を育む食育を推進する。
- [5] 生命を尊重する心を育てる道德教育の推進
- (1) 全教育活動を通して、生命を尊重する心を育てる。
 - (2) 児童・生徒の内面に根ざした道德性の育成を図り、心に響く魅力的な教材の活用と開発に努める。
 - (3) 感動が伴う道德教育となることを目指し、体験活動や地域の人材を活用した実践を積極的に行う。
- [6] 情報教育、国際理解教育、及び理科教育の推進
- (1) コンピュータやインターネット等から得る多くの情報を正しく活用することができる情報教育を推進する。
 - (2) 学校、家庭、専門機関等と連携し、情報モラルの向上を図る。
 - (3) 外国語指導助手による外国語(英語)・外国語活動の一層の充実を図ることや、中国を始めとする諸外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。
 - (4) 外国人児童・生徒の受入れ体制を整備し、充実した教育活動を行う。
 - (5) 郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科教育の振興に力点をおいた取組を推進する。
- [7] 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
- (1) 郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。
 - (2) 郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ子どもを育てる教育を推進する。
 - (3) 「学校評議員制度」や「学校自己評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。
 - (4) 社会科副読本や歴史人物副読本等、市独自の教材の活用を図る。
- [8] 安全教育の推進
- (1) 自ら危険を判断し、行動できる子どもを育成する。
 - (2) 様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることのできる子どもを育成する。
- [9] 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上
- (1) 「つけたい力」を明確にした授業の充実を最重点にし、全教職員がめざす方向を共有した研修を推進する。
 - (2) 種々の研修を通して、教科に強い頼もしい教職員を育成する。
 - (3) 不登校、非行等の表れを早期に発見し、子ども理解を基盤とした明るく温かい学級・学校づくりに取り組み、市教委と学校との連携を強化する。

- (4) 教職員の地域・社会活動への積極的な参加を奨励する。
- (5) 教育公務員として、綱紀肅正に努め、信用失墜行為の根絶を図り、信頼される学校づくりを目指す。

[10] いじめを許さない学校づくりの推進

- (1) いじめに関する情報の共有や共通理解を図り、学校体制で対応するとともに、速やかに市教委への報告・連絡・相談をし、適切な連携を図る。
- (2) 児童・生徒が気軽に相談できる信頼関係を構築する。
- (3) 児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題に立ち向かっていく児童・生徒の育成を図る。

[11] 豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進

- (1) 市民の生涯学習に関する意識の高揚を図るとともに、田沼塾やはりはら塾の支援を行い、学習機会の提供、学習活動の充実を図る。
- (2) 生涯学習のための情報の収集・整理・提供に努めるとともに、社会教育施設の活用を図る。
- (3) 自主的に生涯学習活動に取り組む各種グループの育成・支援を図る。
- (4) 社会教育活動を通して、地域づくりと人づくりを推進するとともに防災教育を取り入れ、市民の防災意識の高揚を図る。

[12] 活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、拠点となる公民館の充実

- (1) 多様なニーズに応える学習機会の充実と指導者育成を図る。
- (2) 公立公民館3館と地区公民館及び榛原地区6区生涯学習活動や各セミナーの連携を図り、地域の特色を活かした活動の充実に努める。
- (3) ボランティア団体、学習グループなどの育成に努め、地域に根ざした公民館活動を推進する。
- (4) 地域住民が地域の行事などへ積極的に参加することを推進する。

[13] 学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】

- (1) 「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通して、学区を拠点として地域力の向上を図る。
- (2) 「放課後子ども教室」を活用し、地域や家庭における土曜日休日等の子どもの居場所づくりを推進する。

[14] 心豊かでたくましい青少年の育成

- (1) 地域における見守り活動や放課後子ども教室等の体験教室の開催、青少年ボランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。
- (2) 青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。

[15] 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進

- (1) 子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。

(2) 人権意識の高揚を図り、正しい人権感覚を育む。

[16] 図書館の利用と読書活動の推進

(1) 相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。

(2) すべての年齢層に読書を奨励するとともに、読書活動グループの育成を図る。

(3) 学校図書館司書と情報を共有することにより市立図書館と学校図書館との連携を図る。

(4) 雑誌スポンサー広告掲載制度等を活用し、民間企業等との協働により新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図る。

(5) 図書館の整備に関する研究・調査を行う。

[17] 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化活動を充実させ、文化施設の利用を促進する。

(2) 市民による文化ホール事業を推進する。

(3) 芸術・文化活動団体の支援・育成をする。

(4) 文化施設の設備等の計画的な更新を進め、安全かつ快適な施設運営に努める。

[18] 文化財の保護と継承

(1) 地域の貴重な財産である文化財を保護するとともに、良好な形で後世に継承する。

(2) 郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財の保護や郷土愛の意識を高める。

(3) 史料館・民俗資料館の耐震化計画を進めるとともに、設備の更新を図り適切な管理に努める。

(4) 魅力ある展示や企画展の開催などにより、史料館・民俗資料館の利用促進に努める。

Ⅲ 牧之原市教育委員会の自己点検及び評価

教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

牧之原市教育委員会 自己点検・評価シ ート	実現度 ↑ → 重要 度	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table>	3			2			1	2	3	◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3…達成またはほぼ達成している（概ね80%以上） " 2…概ね達成している（概ね40%超～80%未満） " 1…達成していない（概ね40%以下） ○重要度も上記に準じて評価し、該当するマスを塗りつぶしています。
3												
2												
1	2	3										

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
(1) 教育委員会 の会議運営 改善	①教育委員会会議の 開催回数	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○教育委員会の施策について審議するため、定例会を月1回、計12回開催した。また、人事等に係る議案についての臨時会を1回開催した。
②教育委員会会議の 運営上の工夫	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○説明を詳細に行い、場合により、事前打合せを行うなど、効率的に審議が行われるように努めている。	
(2) 教育委員会 の会議の公開、保護者地 域住民への 発信	①教育委員会会議 傍聴者の状況	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○平成26年度において傍聴希望者は1名。基本的に、会議は非公開案件を除き公開している。
②議事録等の公開、 広報・公聴活動の状 況	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○「まきのはら教育委員会だより」を発行し、事務事業の内容や教育委員会の開催時期などについて市民に広報した。	
(3) 教育委員会 と事務局と の連携	教育委員会事務局 との連携	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○重要な案件については、事前に議案の打ち合わせを行うなど連携を図っている。
(4) 教育委員会 と首長との 連携	教育委員会と首長と の意見交換会の実施	実現度 ↑ → 重要度 <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										○市長と教育行政に係る問題について、意見交換会を実施した。（1回）

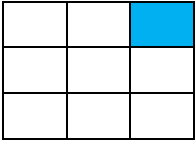
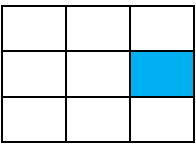
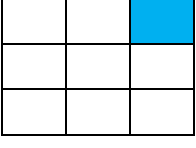
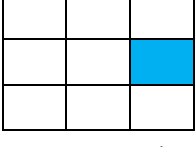
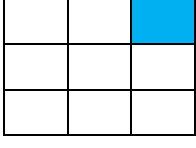
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価									
(5) 教育委員の 自己研鑽	研修会への参加状況	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○静岡県市町教育委員会連絡協議会、静岡県都市教育長協議会で実施される教育委員研修会に参加した。</p>									
(6) 学校及び 教育施設に 対する支援・ 条件整備	①学校訪問	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○例月の教育委員会を4回学校で開催し、その際に学校の様子を把握するため授業参観等も行った。また運動会など学校での各種行事にはその都度参加している。</p>									
②所管施設の訪問	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○今年度は所管施設への訪問は実施しなかった。</p>										

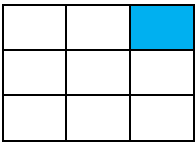
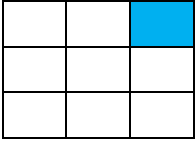
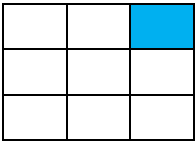
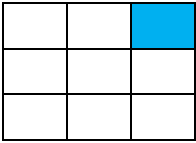
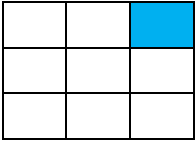
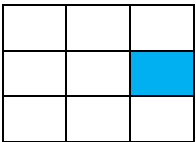
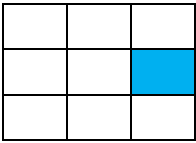
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

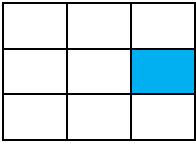
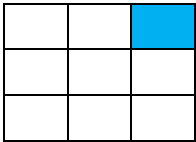
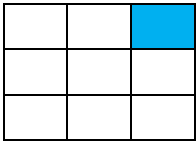
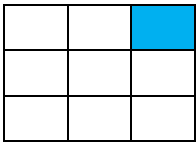
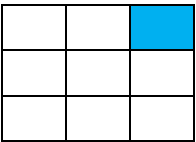
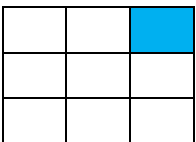
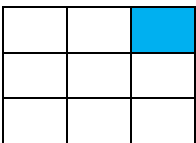
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価									
(1) 学校教育及び社会教育に関する 一般方針を定めること		<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○平成27年度における牧之原市教育委員会の主要施策を盛り込んだ「教育施策の重点」を、教育委員会に諮り決定した。</p>									
(2) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと		<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されることに伴う教育委員会規則の一部改正、学校・家庭・地域連携教育支援委員会設置規則の制定、学校給食運営委員会規則の制定及び私立幼稚園就園奨励費助成金交付要綱の一部改正を行った。</p>									
(3) 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置及び廃止 に関すること		<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○市立小中学校の適正配置について教育委員会において検討する中で、片浜小学校の統合について、地元PTAや地区代表者等とも協議を重ねるとともに、学校設置者である首長も含めた意見交換会も実施した。</p>									
(4) 職員の任免を行うこと		<p>実現度</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #0070C0;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○教育委員会採用職員の採用・退職について、決定を行った。</p>									

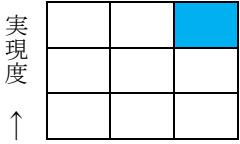
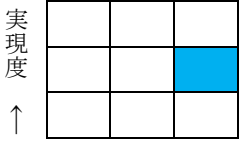
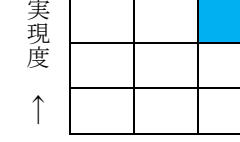

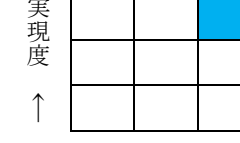
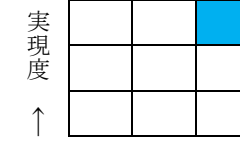
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価									
(5)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○教職員人事については、3月に内申を行った。</p>									
(6)	県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成26年度はなかった。</p>									
(7)	学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成26年度においては、市立小中学校における主任等の任命及び学校評議員の委嘱の他、市社会教育委員及び市公民館運営審議会委員、市青少年健全育成推進員の委嘱を行った。</p>									
(8)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成26年度補正予算(5月、8月、11月、2月定例会) ○平成25年度歳入歳出決算(9月定例会) ○平成27年度当初予算(2月定例会)</p>									
(9)	教科用図書の採択を行うこと	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択を行った。</p>									
(10)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事、主任会等各種研修会の計画について指導をした。</p>									
(11)	学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成26年度はなかった。</p>									
(12)	指定文化財を指定し、又は解除すること	<p>実現度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○平成26年度はなかった。</p>									

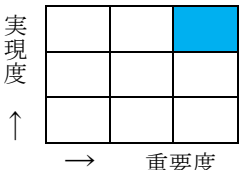
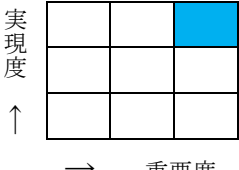
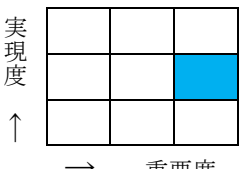
大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

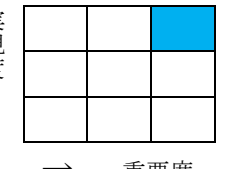
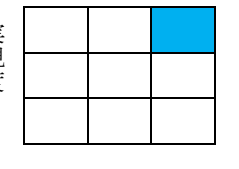
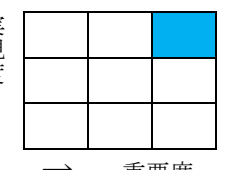
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(1) 一人一人の 子どもの興 味や関心、意 欲を大切に し、主体性を 育む	①自分でやりたいこ とを見つけて、自分 から人やものや環境 にかかわって遊ぶ中 で、自主性、社会性、 創造性を育む。	実現度 ↑  → 重要度	○子どもの欲求・興味・関心を捉えて、遊び が充実するための援助や環境の再構成を し、夢中になって遊ぶ中で意欲や自信を育 み、他者とのかかわりを学び、創造性、自 主性、社会性が育っていくように努めてい る。 ○遊びの体験を重ねて子どもたちの遊びの 引き出しが増えていくように、遊び出した くなる環境づくり、経験させたい遊びの提 供を行っている。
	②教師との信頼関係 を基盤に友達とかか わり、気持ちを伝え あいながら、仲間と 共に生活する楽しさ や充実感を十分に味 わえるようにする。	実現度 ↑  → 重要度	○どの子ども安心して園生活を送りながら、遊 びを楽しみ、他の幼児とのかかわりを育ん でいけるように、一人一人との信頼関係を 大切にされた保育に努めている。 ○自分の言葉で思いを伝えることを大切に し、伝え方や言葉を知らせて言葉で思いを 伝え合う心地よさを育てている。 ○3年間の見通しを持ち、年齢ごとの発達を 抑えて、今の育ちを大切に保育している。
	③様々な直接体験を 通して、豊かな感情、 好奇心、思考力、表 現力の基礎を培う。	実現度 ↑  → 重要度	○砂や泥、水などの可塑性のある素材での遊 びや園内外の自然を生かした直接的な体 験、絵本・物語・演劇などによる間接的な 体験を通して、好奇心を育み、豊かな感性 や表現力が育つことを目指している。
	④主体的な生活の中 で、自然に挨拶、身 の回りの始末、聞く、 話す、我慢する等の 基本的な生活習慣が 身につくようにす る。	実現度 ↑  → 重要度	○自分でやろうとする気持ちを大事にしな がら、一人一人の経験や発達の違いを考慮 した援助で、出来た喜びが自信や意欲につ ながるようにしている。 ○やることがわかり自ら動く習慣がつくよ うな一日の生活のリズムづくりを家庭に も呼びかけ、家庭と共に進めている。 ○みんなで考える場を設けたり、気づくよ うな働きかけをしたりして子どもたちの気 づきで集団の中での心地よい生活が作り 出されて行くように働きかけている。 ○教師がモデルとなるように心掛けている。
(2) 家庭、地域と の連携によ り健やかな 育ちを育む	①親子の触れ合いを 大切にし、子どもの 成長を喜び、共に育 つ。	実現度 ↑  → 重要度	○保育参加会や運動会、発表会、作品展、親 子遠足等を行い、親子で触れ合い、子ども の成長を感じる機会を設けている。 ○園便り、クラス便り、連絡帳等で子ども の様子を伝え、家庭と共に成長を喜び合 えるようにしている。 ○PTA 研修会、家庭教育学級など子育てにつ いて学ぶ場を設けている。

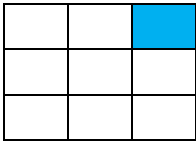
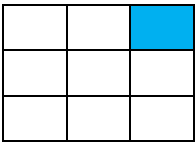
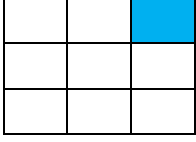
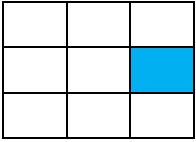
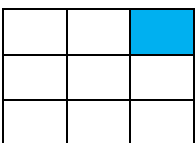
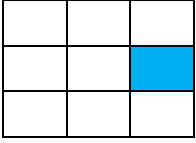
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価
(2) 家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む	②地域の自然や人とのかかわりの中で、経験の幅を広げ、地域への愛着を持つ。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○園外に出かけて自然の中で遊び、地域の豊かな自然を感じ、地域への愛着と、環境を大切にできる心が育まれるようにしている。 ○地域の方の協力で、様々な経験を取り入れ、地域の良さを知る機会を設けている。 ○お年寄りや小中学生との交流、散歩先での地域の方との触れ合いなど、いろいろな人とのかかわりを大切にしている。</p>
(3) 基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	①子どもに学ぶ楽しさを実感させ、学ぶ意欲を育てる。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○静西教育事務所の定期訪問等の機会を生かして、授業参観や研修会に参加し、学校や子どものよさを価値づけるとともに、課題を提示することに努めた。 ○学ぶ意欲の向上について、リーフレット作成や研修主任研修会において指導した。</p>
	②個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○教員補助員の配置により、1人1人の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行った。 ○放課後支援員を配置し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。</p>
	③体験活動や問題解決的な学習を重視し、自ら学び、考え、表現する力の育成を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○地域人材の活用や勤労生産活動等、体験を重視した教育活動を推進した。 ○関わり合って学ぶ問題解決型学習を重視した授業改善を推進している。 ○児童生徒が学びの見通しを持てる授業づくりを推進している。</p>
	④感性や豊かな心を育み、想像力を育てる読書活動を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○読み聞かせボランティア等の協力を得て、朝毒の時間等を効果的に活用した読書活動を展開している。 ○全校に学校司書を配置し、学校図書館の整備をすすめ、読書に親しむ校内環境づくりをすすめた。</p>
	⑤家庭と連携する中で、自ら進んで家庭学習に取り組む習慣化を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○リーフレットを作成し、時間の使い方について児童生徒の現状を示しながら、時間の使い方を自ら決めて継続することの大切さを提示した。 ○各校で家庭学習の手引き等を作成し、家庭学習の充実を図っている。</p>
(4) 自立と共生の心を育む教育の推進	①基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣についての児童生徒及び保護者への啓発を行っている。 ○全体指導だけでなく、課題を抱える児童生徒への個別指導に学校体制で取り組んでいる。</p>

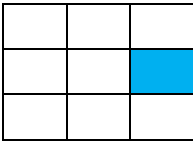
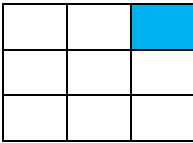
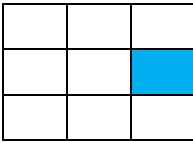
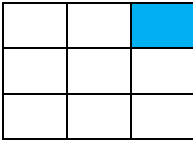
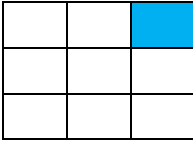
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(4) 自立と共生 の心を育む 教育の推進	②児童・生徒が共に 学び共に助け合うこ とができる「特別支 援教育」の充実を図 る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局に特別支援教育担当の指導主事を配置し、特別支援学級を中心とした学校訪問等をとおして、その充実を努めた。 ○巡回相談員の学校訪問を厚くし、授業参観後の教職員・保護者支援を充実させた。
	③不登校児童・生徒 に対して適応指導教 室・他機関とも積極 的に連携を図り、自 立への一歩が踏み出 せる支援の充実を図 る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室フルールの指導体制の拡充を図っている。 ○スクールソーシャルワーカーを活用し、積極的に外部機関との連携を図っている。 ○年2回、不登校ファイルの提出を求め、各校の支援・指導の状況を確認した。
	④人権及び男女共同 参画意識の高揚を図 り、JRC（青少年 赤十字）活動などを 通して他人を思いや る心やボランティア 精神を育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校における自立と共生の心を育む人権教育の充実を図っている。 ○社会教育課と連携し、各学校における人権意識の持続・向上に努めた。
	⑤望ましい食習慣を つくり、好ましい人 間関係を育む食育を 推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や栄養教諭、栄養職員と連携し、給食指導をとおして、食育の基盤づくりを行っている。 ○市の食育推進会議と連携しながら、食育を推進している。
(5) 生命を尊重 する心を育 てる道徳教 育の推進	①全教育活動を通し て、生命を尊重する 心を育てる。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科や道徳、特別活動及び交通安全指導、防犯、防災教育等を通して生命を大切にしている指導を行った。 ○保健健康指導や食育、薬学講座等を通して自他の生命を尊重する姿勢を育てている。
	②児童・生徒の内面 に根ざした道徳性の 育成を図り、心に響 く魅力的な教材の活 用と開発に努める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で定期的な授業研究、教材開発や授業改善を推進した。 ○いじめに関する題材を扱い、いじめ根絶を目指した取組を実践した。
	③感動が伴う道徳教 育となることを目指 し、体験活動や地域 の人材を活用した実 践を積極的に行う。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で個々の教職員が実践を情報交換し、児童生徒の心に響く授業づくりを進めている。 ○「輝楽っ人さん(社会教育課)」を活用し、外部からの講師を招聘しての道徳授業を積極的に行った。

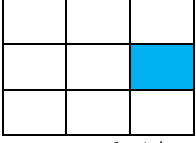
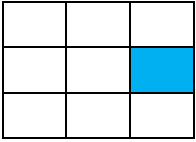
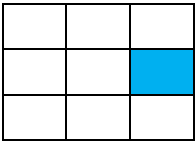
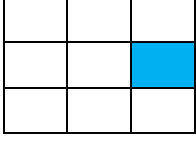
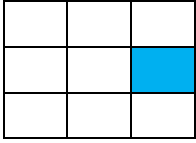
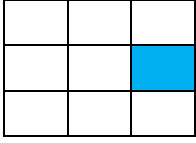
中項目	小項目	点検・評価
(6) 情報教育、国際理解教育、及び理科教育の推進	①コンピュータやインターネット等から得る多くの情報を正しく活用することができる情報教育を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○パソコン教室のPCを入れ替え、ICT環境を整えて、充実した授業実践が行えるよう努めた。</p>
	②学校、家庭、専門機関等と連携し、情報モラルの向上を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○小学校においては高学年、中学校においては全生徒を対象に、ケータイスマホ活用教室を民間企業と連携して実施している。実態に応じて、保護者も一緒に情報モラルについて学ぶ場づくりをしている。</p>
	③外国語指導助手による外国語(英語)・外国語活動の一層の充実を図ることや、中国を始めとする諸外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○ALT(Assistant Language Teacher 外国語指導助手)を活用した中学校英語教育、小学校外国語活動の時間の充実を図り、小学校では楽しみながら英語に親しむことができた。</p>
	④外国人児童・生徒の受入れ体制を整備し、充実した教育活動を行う。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○バilingual相談員の配置により児童生徒及び保護者への直接支援を行っている。また、未就学齢外国人の保護者への就学案内等も行っている。</p>
	⑤郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科教育の振興に力点をおいた取組を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○理科支援員を6校に配置し、理科授業における実験や観察の充実のための支援策を行った。 ○山崎こども教育振興財団と連携し、理科教育振興のための事業の充実を図った。 ○市内2校3組の児童生徒が山崎賞に入賞するなどの実績をあげた。</p>
(7) 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	①郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○地域人材の活用や、勤労生産活動等体験を重視した活動を推進している。 ○総合的な学習の時間において、老人会、各種福祉施設、地元生産者等と連携した地域学習の取組を行った。 ○社会教育課と小学校が連携し、通学合宿の充実を図っている。</p>

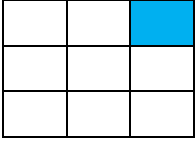
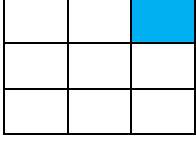

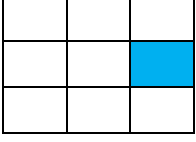
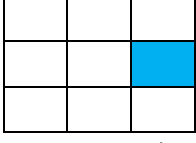
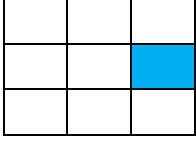
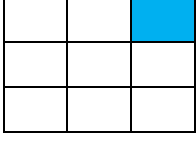
中項目	小項目	点検・評価
(7) 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	②郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ子どもを育てる教育を推進する。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校農園、茶園を活用し、地場産業について体験を通して学ぶ教育活動を実践する学校が増えている。 ○総合的な学習の時間を通して、ふるさとの今と未来を学び、ふるさと牧之原の良さを実感するとともに、子どもたちのこころざしを育てる教育に力を注いでいる。
	③「学校評議員制度」や「学校自己評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校自己評価の結果を学校評議員に公表し評価していただいたり、地域住民や保護者へ結果を公表したりするなど、学校への関心を高める取組を行っている。 ○各学校では、地域の人材や関係諸団体との連携を積極的に進め、地域とともにある学校として教育活動を展開している。
	④社会科副読本や歴史人物副読本等、市独自の教材の活用を図る。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各小学校教職員代表と市役所職員代表とで作成編集した社会科副読本を次年度各校に配付する予定である。 ○社会教育課で作成した、牧之原市の偉人についての理解を深めるための「歴史人物副読本」を活用し、授業充実の一助とした。

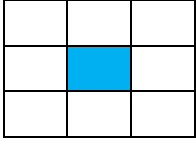
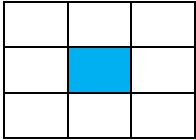
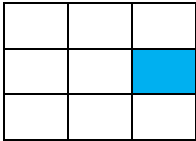
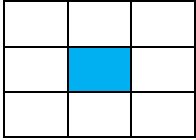
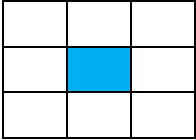
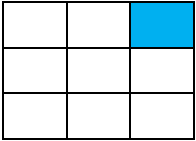
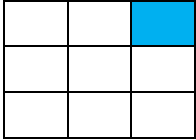
(8) 安全教育の推進	①自ら危険を判断し、行動できる子どもを育成する。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内で起こった危険を伴う事犯・事例について情報提供することをおして、いざという時の対応を事前指導した。
	②様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることができる子どもを育成する。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体験活動についての計画を提出したり、市教委や関係団体が計画段階から学校へ参画したりすることをおして、有意義な体験活動を実施することができた。
(9) 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	①「つきたい力」を明確にした授業の充実を最重点にし、全教職員がめざす方向を共有した研修を推進する。	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校では、「つきたい力」を明確にした授業改善に取り組み、指定研究発表会で各校の取組について情報交換を行った。 ○学校訪問（静西同行訪問）を行い、各校の研修の進捗状況を把握するとともに、研究協議に参加し、研修全体を支援した。 ○全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、検討委員会でリーフレットを作成し、研修主任研修会を通して各校に伝達した。

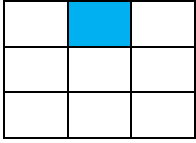
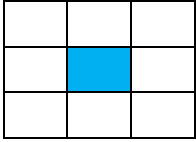
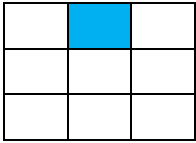
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(9) 教職員研修 の充実と教 職員の資質・ 指導力の向 上	②種々の研修を通し て、教科に強い頼も しい教職員を育成す る。	実現度 ↑  → 重要度	○市主催の初任者研修や2年次研修、研修主任研修会等を通して、教職員の視野を広げ、資質向上につなげている。
	③不登校、非行等の 表れを早期に発見 し、子ども理解を基 盤とした明るく温か い学級・学校づくりに 取り組み、市教委 と学校との連携を強 化する。	実現度 ↑  → 重要度	○拙速の一報を各校に徹底させ、状況の把握と関係機関との連絡調整を図っている。 ○適応指導教室フルールとスクールソーシャルワーカー、学校とが連携し、フルール来室生徒の支援にあたっている。 ○生徒指導上の問題行動に対する対応が迅速になるとともに、関係機関との連携が充実してきている。
	④教職員の地域・社 会活動への積極的な 参加を奨励する。	実現度 ↑  → 重要度	○地域住民として、児童生徒に係る活動へ支障がない限り参加できるよう声を掛けている。 ○地域のイベントや社会活動についての話題を意図的に提供し、地域社会の一員であるという自覚を高めさせている。
	⑤教育公務員とし て、綱紀肅正に努め、 信用失墜行為の根絶 を図り、信頼される 学校づくりを目指 す。	実現度 ↑  → 重要度	○市校長研修会や国・県と連動した実態調査等の機会を生かして、法令遵守や管理職の職務内容の確認等の指導を行った。 ○市としての小中学校の情報管理内規を規定する等不祥事根絶を目指し、指導の徹底を図った。
(10) いじめを許 さない学校 づくりの推 進	①いじめに関する情 報の共有や共通理解 を図り、学校体制で 対応するとともに、 速やかに市教委への 報告・連絡・相談を し、適切な連携を図 る。	実現度 ↑  → 重要度	○いじめアンケートを年3回実施し、学校とともに児童生徒の実態の把握に努めている。 ○いじめは、どの学校、学級にも起こりうるものとして、早期発見、早期対応を各校に指導している。 ○各校でいじめ防止基本方針を作成し、学校全体でいじめ問題に取り組む体制を確認している。
	②児童・生徒が気軽 に相談できる信頼関 係を構築する。	実現度 ↑  → 重要度	○スクールカウンセラーや市の相談員の配置を通し、児童生徒が気軽に相談できる体制が構築されている。 ○児童生徒が何でも言えるような教職員と児童生徒との信頼関係の構築に取り組んでいる。

中項目	小項目	点検・評価	
(10) いじめを許さない学校づくりの推進	③児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題に立ち向かっていく児童・生徒の育成を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○児童生徒自らがいじめについて考え、防止のために取り組む自治活動を推進するよう指導することで、自浄作用を高めている。
(11) 豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進	①市民の生涯学習に関する意識の高揚を図るとともに、田沼塾やはりはら塾の支援を行い、学習機会の提供、学習活動の充実を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○だれもが、いつでも学べる学習機会の場の提供として、子どもから高齢者までを対象とした、田沼塾(77講座 886人)、はりはら塾(154講座 1,654人)を始め、まきのはら・子ども教室(14教室)を開講した。 ○公民館主事、榛原地区生涯学習推進員により、各地区の計画に則った学習会等を展開している。 ○男性 40～60 歳代への講座を設け、さらに幅広い学習の充実を図った。 ○未婚の男女に対し、自信を持って積極的に恋愛や結婚に臨むことができるよう、実践講座を開講した。
	②生涯学習のための情報の収集・整理・提供に努めるとともに、社会教育施設の活用を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○学校支援、社会教育講座等のための地元講師、団体等を発掘するため、人材リスト(輝楽っ人さん)を更新し、活用している。 ○施設の活用としては、田沼塾・はりはら塾をはじめ、各種講座、公民館主事連絡会議やボランティア団体及び市民の生涯学習や地域活動の推進のため、公立公民館3館やコミュニティセンターを活用している。
	③自主的に生涯学習活動に取り組む各種グループの育成・支援を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○地域の子どもを育むためのボランティア活動や地域のつながりづくりのために尽力している4団体に、地域推進活動の助成を行った。
	④社会教育活動を通して、地域づくりと人づくりを推進するとともに防災教育を取り入れ、市民の防災意識の高揚を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○中央公民館まつりをはじめ区公民館活動及び榛原地区生涯学習活動、ふるさと教室や万年青大学などの事業を行った。また、公民館主事連絡会による一年間の活動報告の発表研修会に川崎区が参加し、地域間の交流推進に努めた。 ○昨年度から継続して、公民館事業や榛原地区生涯学習活動で防災学習を取り入れ、防災意識の高揚を図った。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(12) 活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、拠点となる公民館の充実	①多様なニーズに応える学習機会の充実と指導者育成を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○生涯学習や地域学習の一環で田沼塾、はりはら塾の活動発表・文化祭及び区公民館活動発表研修会を開催した。また、学校支援事業による市民ボランティアの活用として人材リスト「輝楽っ人さん」への登録を推進し、有効活用を図っている。
	②公立公民館3館と地区公民館及び榛原地区6区生涯学習活動や各セミナーの連携を図り、地域の特色を活かした活動の充実に努める。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○地域活動の推進拠点である公立公民館3館を中心に各区公民館活動を展開している。拠点公民館における模範的な活動が、地区公民館事業に地域性を活かしながら取り入れられている。 ○公立公民館事業から榛原地区6区セミナーへ学習会の情報提供及び交流参加を呼び掛けた。
	③ボランティア団体、学習グループなどの育成に努め、地域に根ざした公民館活動を推進する。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○公民館まつりやふるさと教室においては、ボランティア団体の協力を得て円滑な運営が図られている。 ○各学習グループへの情報提供など育成支援を行っている。
	④地域住民が地域の行事などへ積極的に参加することを推進する。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○地域に密接している公民館主事や生涯学習推進員を通じ参加を促した。地区公民館まつりや文化祭等の行事には積極的な参加がなされている。
(13) 学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】	①「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通して、学区を拠点として地域力の向上を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○学校の依頼に応じて地域ボランティアを派遣し、延べ610回、約1,700人が支援活動を行った。支援内容としては草取り、樹木手入れ、授業支援、長期休業中の学習支援及び安全見守りなど。
	②「放課後子ども教室」を活用し、地域や家庭における土曜日休日等の子どもの居場所づくりを推進する。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p>	○子どもたちに豊かで有意義な土曜日を過ごす居場所を提供するため、子どもまきのはら塾を14教室を開講したことにより、延べ約800人が参加した。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価
(14) 心豊かでたくましい青少年の育成	①地域における見守り活動や放課後子ども教室等の体験教室の開催、青少年ボランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○「家庭と地域で子どもを育てる市民のつどい」を実施した。市教育委員会と社会教育委員・青少年問題協議会・青少年健全育成推進委員会また人権擁護委員等の共催で開催し、約250名の参加があった。</p> <p>○各事業において中高生ボランティアを活用し、延べ110人の協力を得た。</p>
	②青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○子どもを守る「安全ネットワーク」として学校、警察、地域等と連携した不審者情報の携帯メールを配信している。また、青少年健全育成推進委員会や軒先運動ボランティア連絡会等で情報を交換し、連携を取りながら、子どもたちの安心・安全に取り組んだ。</p>
(15) 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	①子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○家庭教育学級を26(3歳児含)学級開講した。各学級では学習会を年間6～7回実施し、合同研修会として開催した「テレビ寺子屋」では、家族の絆の大切さについて聴講でき、貴重で充実した研修会であった。</p>
	②人権意識の高揚を図り、正しい人権感覚を育む。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○男女協働参画社会実現のための「男と女のフォーラム」を開催した。また、人権尊重意識醸成のための青少年ボランティア活動を実施するなど、様々な観点から一人ひとりの人権意識の充実・向上に努めた。</p>
(16) 図書館の利用と読書活動の推進	①相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○図書コーナーの充実と共に、各分類に亘る選書を行うことで、より市民の要望に沿った蔵書の充実を図った。</p> <p>○「ひまわり号やおはなし会」を地域の行事等に出向いて開催し、利用の促進を図った。</p>
	②すべての年齢層に読書を奨励するとともに、読書活動グループの育成を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○機動力を活かした移動図書館の派遣や、おはなし隊を通して子供と親の読書への関心を高めた。</p> <p>○読み聞かせボランティアの研修を行い、ボランティアの育成を図るとともに、グループの打合せなどに参加し連携を深めた。</p>
	③学校図書館司書と情報を共有することにより市立図書館と学校図書館との連携を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○学校図書館司書支援員との定期的な連絡会、図書担当教諭との研修会に参加するなど、学校図書との連携を強化することにより推進に努めた。</p> <p>○学校図書担当との連携により各校図書館の充実に努めた。</p>

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(16) 図書館の利用と読書活動の推進	④雑誌スポンサー広告掲載制度等を活用し、民間企業等との協働により新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○7者による10種類12誌(48,063円相当)の提供を受け、コーナーを設けて配架している。 ○読者ニーズに合った本の提供をしていただき好評である。
	⑤図書館の整備に関する研究・調査を行う。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の公共施設を利用した図書館業務拡充を図るため、複合施設型の図書館である、小学校を改修した麻機分館や庁舎を改修した岡部図書館を視察した。
(17) 芸術・文化の振興	①芸術・文化活動を充実させ、文化施設の利用を促進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○文化祭及び芸能祭を開催し、芸術・文化活動の促進が図られた。また「文芸まきのはら第9号」の発刊も行った。 ○県・市の行事や市の観光行事に史料館の無料開放を実施し、多くの方が来館し利用促進が図られた。 ○相良総合センター「い〜ら」の管理業務の一部を社会福祉協議会へ委託した。
	②市民による文化ホール事業を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○文化ホールを使用して文化振興事業を実施する市民団体に対して文化ホール事業費補助金を交付し、ホールの利用推進が図られた。今年度は4団体に補助金を交付した。
	③芸術・文化活動団体の支援・育成をする。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○市文化協会・はいばら太鼓保存会へ活動費の補助をして、団体の活動支援が図られた。
	④文化施設の設備等の計画的な更新を進め、安全かつ快適な施設運営に努める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金を活用し非常時の電源として、い〜らに10kwの太陽光パネル、15kwの蓄電池及びLED照明設備を設置した。 ○都市防災事業として、い〜らへの避難誘導看板を8か所に設置した。 ○浄化槽の鉄製蓋3か所の腐食が著しく落下の危険があるため交換修繕した。
(18) 文化財の保護と継承	①地域の貴重な財産である文化財を保護するとともに、良好な形で後世に継承する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会委員により、市内の指定文化財の保存及び保護の確認調査を行った。 ○過年度に発掘調査を実施した宮下遺跡(坂部)の出土品復原・図面作成作業を実施した。 ○大井川用水事業に伴って、機場用地にあたる宮下遺跡(若宮地内)の発掘調査を行った。 ○県指定文化財「大澤寺」の屏風修繕に補助金を交付した。 ○文化財パトロールを実施し、文化財の状態の把握に努めた。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(18) 文化財の保護と継承	②郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財の保護や郷土愛の意識を高める。	実現度 ↑  → 重要度	○勾玉造り・火起こしなどの古代体験授業等を勝間田・相良・牧之原・萩間・片浜・細江小学校で実施。文化財に対する意識高揚が図られた。
	③史料館・民俗資料館の耐震化計画を進めるとともに、設備の更新を図り適切な管理に努める。	実現度 ↑  → 重要度	○消防器具他不良個所の少破修繕を実施し、施設の維持管理に努めた。 ○定期的な設備の保守点検を実施し、良好な状態を保つよう務めた。
	④魅力ある展示や企画展の開催などにより、史料館・民俗資料館の利用促進に努める。	実現度 ↑  → 重要度	○史料館特別展として「なつかしの写真展」を11月23日～12月7日まで開催し、1,530人が来場した。

IV 学識経験者の意見

【静岡大学教育学部教授 山崎保寿氏 意見】

1 全般について

○牧之原市教育委員会が、平成26年度に行った主要な施策事業について、事業内容が体系的に推進されており、幼児教育・学校教育・社会教育のそれぞれが連携し充実が図られている。総合的な教育施策の推進とともに、教育活動の特色化につながる牧之原市独自の施策も行われており、全体的に堅実な教育委員会の活動が展開されていると評価できる

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

○昨年度の自己点検・評価の結果を踏まえて、改善・発展および維持・継続が図られており、前向きな教育行政が推進されている。特に、(1)の「教育委員会の開催回数」、(2)の「議事録等の公開、広報・公聴活動」、(3)の「教育委員会事務局との連携」、(5)の「教育委員の自己研鑽」、(6)の「学校訪問」については、重要度も実現度も高く前向きな取り組みがなされている。

○従前から懸案であった教育委員会会議への傍聴希望者を増やす方法については、一層の工夫改善が必要である。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

○昨年度と同様に、各項目について、重要度も実現度も高い項目が多く、教育委員会が管理・執行する事務および関連する施策について、確かな取組が行われている。

○特に、(2)における各規則の制定・改廃については、新教育委員会制度の発足を控え適切な改正がなされている。今後は、新教育委員会制度が機能を十分に発揮するよう法改正の趣旨に基づいた運営が必要である。また、(4)(5)(7)における職員の人事、委員の任命等についても堅実に行われている。

○(10)について、教育関係職員の研修計画については、一般方針が適切に定められており評価が高い。大項目3の(9)と関連づけて研修の実施効果が実際にどのように上がり教育活動の改善に結び付いたかを見届けることが重要である。

4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

○「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、重要度も実現度も高い項目が多く、全体として成果が上がっている。しかし、個々の項目については、改善すべき課題も散見される。

○幼児教育については、(1)②④で示されているように、園児相互の友達との関わり、思いを伝えること、身の回りの始末、自分でやろうとする姿勢等基本的な生活習慣が特に大切であるので、今後も十分に成果が上がるよう配慮したい。

○学校教育については、(3)⑤の家庭学習習慣についてリーフレットや家庭学習の手引き配布などの工夫が見られる。家庭学習習慣は、定着までに時間がかかることが多いので、今後も地道な指導を継続することが重要である。(4)②の

特別支援教育の充実、教育の機会均等および質保障の観点からも重要な課題であるので十分な配慮を施す必要がある。(6)②の情報教育の充実、保護者も学ぶ情報モラル教育を充実させるとともに、今後もICT進展の基礎条件として予算措置を含めて十分に検討したい。また、(8)の安全教育の推進については、現状で十分に高い評価であるが、牧之原市は地理的に地震・津波の被害が起きやすい問題を抱えており、今後も防災教育・防災訓練の徹底が必要である。(10)のいじめを許さない学校づくりについては、教育委員会および教職員が努力しているが、今後も早期発見と早期対応を可能にする体制の充実が必要である。

○社会教育については、(11)(12)で示されているように、「田沼塾」「はりはら塾」「ボランティア活動」「公民館活動」など積極的な取組が行われている。(13)の学校支援地域本部は、地域力の向上だけでなく、今後におけるコミュニティスクールの推進につながる活動であり充実させていくことが重要である。(16)の図書館および読書活動の推進については、「ひまわり号」、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア」など、前向きな取組がなされている。図書館活動の充実、生涯学習の基盤であるだけに一層の向上が望まれる。(17)の芸術・文化の振興および(18)の文化財の保護と継承については、文化祭・芸術祭の実施、はいばら太鼓の保存、文化財の修繕、古代体験授業、資料館の利用促進と耐震化など、積極的な活動が行われている。これらの取り組みも生涯学習の基盤となる分野であり、今後の継続的な充実が望まれる。

【元校長 辻和巳氏 意見】

1 全般について

- 各大項目、中項目、小項目が、牧之原市の目指す教育行政を一層推進するための指標及び点検・評価項目として適切に構成されている。
- 各大項目いずれも、具体的な視点に基づいて適切且つ総合的に点検・評価されており、事業推進の成果が伺われる。

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

- (2)①について、傍聴希望者がほとんどいない理由が分からないが、そのことが教育行政に対する市民の関心の低さとしての結果なのか、調査・分析してみる必要はないか。
- (2)②について、「まきのはら教育委員会だより」の「学校の校歌に歴史あり」は大変よい企画である。
- (4)について、できれば複数回実施したい。また、意見交換の内容の公開、意見交換が何に反映されたのか、についても省察、評価していきたい。
- (6)①について、学校現場を具体的に把握することは非常に重要であり、できるだけ多く機会を持ちたい。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

- (2)について、子どもにとってのよりよい教育環境設定のためにも、適切な制度改革は大切であり、妥当である。
- (3)について、こうした問題は、教育行政の意図する方向と地域住民の心情的な面や利害関係との行き違いが生じやすいので、地域住民の納得を得られるよう、更に十分に協議を重ね、実現度3を目指していただきたい。
- (4)～(10)について、適切に推進されていると判断する。
- 4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について
- 中項目(1)(2)は、点検・評価の記述内容から、幼児教育(幼稚園)を対象とした実践項目であると判断しますが、小中にも通じる内容であると思う。幼稚園だけを対象とするなら、その旨を明確に示した方がよいと思う。
- (1)(2)各小項目は幼児教育の重要な保育のねらいと内容であり、項目の設定としては妥当であると思う。
- (1)②について、幼稚園においては、教師は最大の教育環境であることから、信頼関係を基盤とすることにより、子どもが安心して園生活を送ることが出来る。また、3年間の見通しを持った保育も大変に重要であり、この視点から各項目について点検評価し、手立てを考えていくことも重要である。実現度3を目指したい。
- (1)④について、小項目の内容と点検・評価の内容(記述・視点)との関わりが読みにくい。点検・評価の内容そのものは妥当であると思うので、実現度3を目指したい。基本的な生活習慣の定着により、主体的な生活(遊びも含めて)、①②③の内容をより良いものにしていく、生活しやすくしていく、という考え方もできると思う。
- (2)②について、環境を通して行う教育は幼稚園教育の柱であり、地域の自然、人との関わりをさらに広げてほしい。
- (3)について、学ぶ楽しさを実感すること、わかる・できることの喜びを味わうこと、追求する意欲を持つこと等により、子どもの学校生活、家庭生活、地域での生活が安定し、引いては、いじめの防止にも繋がると思う。いずれの項目も高い評価であり、取り組みの妥当性が伺える。
- (4)①②について、実現度2を分析し、課題を明確にして実現度3を目指して取り組みたい。④については高い評価であるが、幼児期からの人権教育にも広げて行きたい。
- (5)については、いずれも高い評価であり妥当な取り組みである。今後は道德の教科化において、より良い道德教育の推進につながる実践の工夫を望みたい。
- (8)について、子ども自らが命を守る教育はもちろん重要であるが、子どもの生活ぶりや予想される危険に対して家庭、地域が更に関心を高める働きかけも必要である。
- (10)について、子どもが内に閉じこもらない、困り感を表に出すことが重要で

ある。②③の実現度3を目指したい。

【牧之原市社会教育委員会委員長 鈴木一行氏 意見】

1 全般について

○牧之原市教育委員会の自己点検・評価は、その権限に属する主要な施策や事務業務の取り組み全般について、報告書を拝見する限りでは適切に実施されているものと推察される。しかし、自己点検・評価するシステムは確立していますが、更に精度を上げるためには、具体的な計画を行い、その計画に対して誰が見てもわかる定量的な結果・評価を行うPDCA(計画・実行・検証・改善)のサイクルを上手く廻すことが必要と思われる。

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

○評価項目の中で「教育委員会会議傍聴者の状況」については、26年度は1名の傍聴希望者はあったものの実現度は低い結果となっている。会議の公開性は大切で、議事録等の公開を実施しており問題はありますが、傍聴者を増やすという目標を掲げるならば、教育委員会の傍聴自体を知らない市民も多いと思われるので、広報等を活用しての積極的なPR、また、土曜開催等開催日・時間帯の変更等の対応が必要かと思われる。

○「所管施設の訪問」についても、学校訪問と同様、教育施設の現状を把握する上で大切なことで、そのために評価項目にも上がっており、計画的に実施する必要があると思われる。教育委員会会議を訪問も兼ね所管施設で実施するのも一つのやり方ではないか。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

○学校教育及び社会教育に関する一般方針の計画を始め事務処理が適切に行われており、特に問題なく業務が執行されていると評価できる。

○教育委員会規則については、平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されることになり、それに関連する規則等の改正及び制定が行われたようですが、改正された内容を理解しスムーズな業務運営をお願いしたい。

4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

○牧之原市の教育に掲げられた重点施策18項目が多種多岐に亘り詳細に評価され、昨年度よりも「実現度」でアップされたこと、及び評価1の項目が無くなったことは全般的にレベルアップされ着実に事業が実施できているものと評価できる。

○中項目「いじめを許さない学校づくりの推進」については、昨年「いじめ防止対策推進法」が施行され、各校でいじめ防止基本方針を作成し学校全体でいじめ問題に取り組む体制が確立されたことは評価できるが、学校だけに留まらず地域・家庭も巻き込んでいじめ問題に対応すること、また、気軽に相談できる体制づくりの充実も必要かと思われますので、これらを加味し更なるいじめ防止の推

進をお願いする。

- 中項目18項目中、「活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための拠点となる公民館の充実」の項目は、全項目中一番低い実現度の評価となっている。これは一昨年以来同評価で、公民館の充実が課題として挙げられている。公民館活動は牧之原市にとって、地域の連携や生涯学習の推進及び災害時の共助を図る上で重要な活動となるので、全市に亘り新しい公民館活動が展開されるよう抜本的な施策を早急に検討されることが必要と思われる。
- 中項目、「学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】」の実現度も低い評価となっている。これは点検・評価が厳しかったのか、目標値が高かったので達成できなかったのか、或いは運営等に問題があり評価が低くなったのか分からないので、評価に見合った書き方の工夫が必要かと思われる。また、全般を通し他の項目との達成度合いの整合性を図ることも必要だと思う。そのためには、やはり目標値を定量的に記載する必要があると考える。
- 「図書館の利用と読書活動の推進」の中項目も昨年同様、実現度「2」の評価となっている。読書活動を推進するには、利用しやすい図書館の運営及び幼児期よりの読み聞かせによる読書への関心・興味を起こさせることが必要であると思われるので、引き続き読書に親しむ活動、またPRもお願いしたい。

V 総合評価

点検・評価の項目中、大項目1教育委員会の活動については、教育委員会会議定例会の毎月開催、首長との意見交換及び学校訪問の実施等を踏まえ、概ね全項目において実現度を中位以上の評価としました。今後も「教育委員会だより」等を活用し、教育委員会の活動についての情報発信をより充実していくと共に、所管施設を訪問し、その実情を把握する中で効果的・効率的な運営が図られるよう努めてまいります。

大項目2教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務付けられる事務であることから最高位の重要度と評価しました。実現度においては、実施する事象がなかった項目を除き、必要なときに必要な事務が履行されたという点から、概ね全項目において最高位の評価としました。特に、来年度から新教育委員会制度が施行されるにあたり、関連する条例及び規則等の改正を行い、遅滞なく移行が図れるよう準備を行いました。今後も必要な事務の履行に際しては、遅滞無く確実な執行に努めてまいります。

大項目3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成26年度の教育施策の重点に位置づけられた18の施策について評価をしました。内容によっては、中長期的な観点からの評価となっていますが、「つきたい力」を明確にした授業の充実を最重点にする項目における、検討委員会作成のリーフレットの研修主任研修会を通した各校への伝達など、有効性、優位性を踏まえ各種方策を実

施した項目については、最高位の実現度と評価しました。但し、重要度は高いものであっても、実現度が最高位に到達していない項目もありますので、それらにつきましては今後も実現度の向上に努めてまいります。また、自己点検・評価の方法、内容等についても、今後、調査、研究し充実に努めてまいります。

また、学識経験者から、多くの御意見・御助言をいただいておりますが、これらの御意見等については、市民の皆様の貴重な御意見、御助言として受け止めてまいります。

牧之原市教育委員会では、今後も各種事務内容の本旨を認識し、点検することはもとより、その結果等を広く公表することにより、説明責任を果たし、また、教育委員会の事務を市民の皆様により理解していただき、皆様の御意見をいただきながら牧之原市の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

牧之原市教育委員会 自己点検・評価報告書（平成 27 年 3 月）

発行 牧之原市教育委員会

〒421-0592 静岡県牧之原市相良 2 7 5 番地

電話：(0548) 53-2642 / F A X：(0548) 53-2657

E-mail：kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp

ホームページ：http://www.city.makinohara.shizuoka.jp